

院内掲示が義務付けられている施設基準に適合する手術の実績
(医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数)

対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

区分 1 に分類される手術	件数	担当診療科
ア：頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
イ：黄斑下手術等	0	
ウ：鼓室形成手術等	0	
エ：肺悪性腫瘍手術等	0	
オ：経皮的カテーテル心筋焼灼術・肺静脈隔離術	0	

区分 2 に分類される手術	件数	担当診療科
ア：靱帯断裂形成手術等	0	
イ：水頭症手術等	0	
ウ：鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
エ：尿道形成手術等	0	
オ：角膜移植術	0	
カ：肝切除等	0	
キ：子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	

区分 3 に分類される手術	件数	担当診療科
ア：上顎骨形成手術等	0	
イ：上顎骨悪性腫瘍手術等	0	
ウ：バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	
エ：母子化手術等	0	
オ：内反足手術等	0	
カ：食道切除再建術等	0	
キ：同種死体移植術等	0	

区分 4 に分類される手術	件数	担当診療科
胸腔鏡下手術	0	
腹腔鏡下手術	0	

その他区分	件数	担当診療科
ア：人工関節置換術	0	
イ：乳児外科施設基準対象手術	0	
ウ：ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0	循環器内科
エ：冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0	
オ：経費的冠動脈形成術、経費的冠動脈粥腫切除及び経費的冠動脈ステント留置術	0	